

2020 D1 ルールブック 変更点

2020.3.10

■ D1 規則

15. 競技コース

1) D1 コースの必要条件

⑧いかなる事態に対し迅速に対応できるオフィシャル及びコースマーシャル及び大会組織委員会の体制を整えなければならない。

- (1) 競技施設内で負傷者や発病・発症者が発生した場合に救急を要する事態に対して対応可能な医療機関への伝達体制の構築が出来ていることとする。
- (2) 競技運転者に対し、健康管理における確認作業を行える施設または設備を有することとする。
- (3) 競技中に起きた不測の事態（火災等）に関し、確実な対応が可能とする体制を有することとする。
- (4) その他の事態に対し滞りなく対応ができる大会組織委員会を有することとする。

21. 競技参加者の遵守事項

追加 5) 競技参加者および競技参加ドライバーは、審判員に対し、競技期間中の定められた時間を除き、競技に関わる質問等を個別にしてはならない。これに反した場合には FIA 国際競技規則 152 条および JAF 国内競技規則 11-3 罰則、D1 規則 36.ペナルティ（罰則）の対象とされる。

33. 追走競技

- 5) 追走のスタート位置は公式練習前に決定され、参加者に告知されなければならない。また、並走義務区間を設定した場合、この位置よりも手前では両者に車間が生じないように走行する義務がある。差が生じた場合には、後追い車は減速してスターターに申告して再スタート権利を求めることができる。

40. プロモーション規定

3) 映像および画像の撮影

- ④ 車載カメラによる撮影；プロモーターはすべての参加車両に車載カメラを搭載する権利を有するとともに、その搭載位置はほかに優先され、参加エントラントはそれを拒否できない。なお、オフィシャル映像チーム以外が装着する車載カメラは、搭載台数、使用目的など事前申請し、オーガナイザーから発行された承認デカールを該当映像機器に貼付しなければならない。装着は練習走行時に限り認められる。また、技術員から取付方法の修正指示があった場合は、指示に従わなければならない。

- a. 車外への搭載は事前申請のあったシリーズスポンサーおよび大会スポンサーに、練習走行時に限り認められる。
- b. 車内への搭載は、事前申請のあったシリーズスポンサー・大会スポンサーおよび参加エントラントに、練習走行時に限り認められる。但し、エントラントの映像使用は自身の技術向上のために限定される。

5) 動画映像使用

- ① エントラント、ドライバー、スポンサーのホームページ、SNS、動画サイト
 - a. 特定の商品やブランドにフォーカスした内容(宣伝と判断されるもの)は認められない。但し、シリーズスポンサーおよび大会スポンサーはその限りでない。
 - b. 動画の使用は5分以内に限られる。ただし参加エントラントが搭載した車載カメラの映像使用は、自身の技術向上のために限定され、公開は認められない。

44. D1 主催同乗走行イベント

- 5) 同乗できる者はシートに確実に着座し、シートベルトを装着した上で、必ずヘルメットを着用しなければならない。服装は長袖、長ズボン、手袋、靴を着用し、難燃性素材であることが推奨される。

■ D1 規則 付則-C1 D1 車両規定

1. 定義

1.1) 車両資格

自動車製造者によって生産されロードカーとして一般市販された車両であり、車体両側に乗降ドアを有する乗車定員 2 名以上 6 名以下の乗用車を基準に、本 D1 車両規定に基づいて競技車両に改造された車両とする。ただし、大会趣旨にそぐわない車両の参加は認めない。

3. 競技車両寸法と重量

3.3) 競技車両の外形寸法は最大で全長 5000mm、全幅 2000mm、全高 1500mm までとし、それを超える車両は D1JO に申請し、許可されなければならない。なお申請対象の車両の全幅についてはベース車の諸元に対して 110%までとする。ベース車に対して本車両規定で許された付加パーツを含む範囲とされ、全長 5000mm、全幅 2000mm、全高 1500mm を超える車両は D1JO に特認申請し、許可されなければならない。

4. エンジン

4.6) 潤滑、冷却装置

4.6.1) サンプ方式は自由。オイルクーラーの取り付けは事故時に配管等からのオイル漏れが発生しないよう配慮されていなければならない。

また、オイルがコースに流出することを防ぐための確実な装置を備えなければならない。オープンリーザ方式のサンプ回路の場合はオイルキャッチタンクを設けなければならない。

4.6.2) 冷却水のキャッチタンクは 1L 以上、エンジンオイルキャッチタンクを設ける場合は気筒容量が 2000cc までの車両に対しては 2L、気筒容量が 2000cc を超える車両に対しては 3L の容量がなければならない。この容器は金属製で、一部に透明な窓を備えたものでなければならない。金属製で 2L 以上の容量で一部に透明な窓を設けなければならない。

11. ボディワーク

11.2) コックピット

追加 11.2.4) 正常に着座したドライバーが緊急時に車室から脱出する時に、運転者側ドアより 7 秒以内に、助手席側ドアより 9 秒以内に脱出できる構造でなければならない。

11.5) ボンネット

11.5.4) ボンネットは、純正のヒンジを含め 4 ヶ所で固定されなければならない、追加ファスナー（ピン差し込み固定型）でなければならない。（ワンタッチプッシュ式は認められない）

追加 11.5.5) ボンネット開閉ダンパーおよび純正で装備されているストライカー機能は取り外さなければならない。

11.9) リアハッチおよびトランクリッド

追加 11.9.5) トランクリッド、リアハッチ、リアエンジンフードの、開閉ダンパーおよび開閉補助スプリング機能、純正で装備されているストライカー機能は取り外さなければならない。

12. ドライバー保護装置

12.4) 消火装置

消火装置はいかなる車両姿勢にあっても、例え車両が転倒した場合でも作動しなければならない。

また、消火器の取り付けは車体外側から 300mm 以上離し、全ての方向に対して 25G 以上に耐えられなければならない。消火装置は以下のいずれかに依らなければならない。また、E30 以上のアルコール混合燃料を使用する車両の場合には AR-AFFF 等のアルコール対応消火剤の消火器を搭載しなければならない。

12.4.1) 消火器

すべての車両は以下のいずれかの消火器を装備することが義務付けられる。

- ① FIA-J 項 253-7.2)(JAF 4 章 5.2)自動消火器)に定める自動消火システムの搭載。消火システムは FIA テクニカルリスト No.16 または SFI 規格 Spec.17.1 に合致したものであること。
- ② エンジンルーム用をに独立した遠隔起動式消火器を装備する。にも、更にまたドライバーが着座位置で脱着できる手動消火器をの併設も認める。ただし、ハロンガス(BCF、NAF)消火器は禁止される。この場合、エンジンルーム用は粉末消火剤相当で 2kg 以上、手動消火器は粉末消火剤相当で 1 kg 以上でなければならない。

12.4.2) 起動装置

車室内の起動装置は、運転席に正常に着座し、安全ベルトを着用したドライバーが起動装置を操作できなければならない。また、外部からの起動装置は、車両の外部のいかなる者も同時に操作できなければならない。走行時は必ず暴発防止装置を解除しなければならない。なお、リング PIN 方式の暴発防止装置の場合、走行前に引き抜き確認が容易に出来る目印 (50mm × 300mm の赤いリボン等) の装着を義務付ける。

- ① 前項①の FIA 公認消火システムの場合、2 つの系統 (エンジンルームと車室内) の消火装置は、同時に起動しなければならない。また、車外からの起動装置はサーキットブレーカーに連動させず、近接して位置させなければならない。また、赤色で縁取られた最少直径 10cm の白色の円形内に赤色で E の文字を描いたマーク表示とし、同時に、正常に着座したドライバーがベルト着用のみで起動できなければならない。
- ② 前項②の FIA 公認システム以外のエンジンルーム用消火器の遠隔起動装置は上記①と同様とする。ただし、起動装置を操作したら噴射状態が継続する構造でなければならない。
- ③ 起動装置が機械式でない場合、主要エネルギー源ではないエネルギー源を備えなければならない。
- ④ それぞれの起動装置に近接して、赤色で縁取られた直径が最少 10cm の白色の円形内に赤色で E の文字を描いたマークを表示しなければならない。

D1 規則 付則-C2 D2 車両規定

4. エンジン

4.3) エンジンの換装

4.3.1) エンジン換装に際しては本規定 12. 2)ボディ加工(車体の切除含)において、メインフレームを含むその他基本モノコックの切断は認められない。

12. 車体

12.3) ボンネット、トランクリッド

12.3.1) ボンネットとトランクリッドは D1 車両規定の 11.5)「ボンネット」の規定範囲で改造することができる。

12.3.2) ボンネットおよびトランクリッド・リアハッチは外部より開閉ができ、純正のヒンジを含み最低 4 か所が確実に固定されなければならない。また、純正で装備されているストライカー機能が有ってはならない。

12.3.3) 追加ファスナーはピン差し込み固定型でなければならない。(ワンタッチプッシュ式は認められない)

外部より開閉または脱着ができるように、純正で装備されているストライカー機能が有ってはならない。ボンネットピンまたはファスナーは工具を用いずに開けることができるものを使用しなければならない。

追加 12.3.4) ボンネット開閉ダンパーは取り外さなければならない。ガラスを有する開口部(リアハッチ等)は材質の変更および加工は認められない。(エアロパーツ取り付け等の軽微な加工は除く)

追加 12.3.5) トランクリッド、リアハッチ、リアエンジンフードの開閉ダンパーおよび開閉補助スプリング機能は取り外さなければならない。

13. 車室

追加 13.6) 正常に着座したドライバーが緊急時に車室から脱出する時に、運転者側ドアより 7 秒以内に、助手席側ドアより 9 秒以内に脱出できる構造でなければならない。

16. 安全ベルト

16.1) 安全ベルトは 4 点式以上のフルハーネスタイプでなければならず、JAF 国内競技車両規則第 4 編付則「ラリー競技およびスピード行事競技における安全ベルトに関する指導要綱」に従うこと。なお、伸び・傷・金具の変形があってはならない。但し 2020 年シリーズ最終戦終了時までには 5 点式以上のフルハーネスタイプを強く推奨とし、4 点式以上のフルハーネスタイプでの参加を認める。

16.2) 安全ベルトは FIA 公認部品の 5 点式ベルト以上でなければならない。公認タグ記載の有効期限を過ぎたものは使用できない。

20. 電装系

20.1) カットオフスイッチ(主電源)

20.1.1) カットオフスイッチ(主電源回路開閉装置)を追加設置しなければならずコントロール装置はドライバーが着

座でベルト装着時に操作可能な車内、および車外の指定位置に装着しなければならない。

20.1.2) 室外コントロール装置の取付場所は運転座席位置とは反対側に関係なく、フロントガラス左端下部より半径 300mm 以内とする(図 3 を参照)。

D1 規則 付則-D1 2019 年 D1 グランプリシリーズ規則

3. 参加チーム

1) 本シリーズ参加チームの要件

⑤ チーム員はチーム間で識別できるデザインのチームウェア着用を義務付ける。

また、チーム員登録は1チームでのみの登録に限られ、複数チームで登録することはできない。

5. エントリー(参加申し込み)

1) 本シリーズの参加する競技参加者は、D1 公式ホームページ (<http://www.d1gp.co.jp/>) よりエントラント登録をおこない、エントリー期間内に web エントリーおよびエントリー申請書の提出、4)項エントリー費の振り込みを完了しなければならない。

また、ホームページよりダウンロードされた所定の提出書類を参加する競技会の50日前までに下記宛送付しなければならない。

参加申込関連書類送付時に当該競技会における当該参加者の確定ゼッケン番号が通知される。

4) エントリーの種類及びエントリー費

① エントリーの種類は以下の2種類とする。

a. 年間エントリー；前年チームランキング30位までのチーム、または前年ドライバーランキング8位までのドライバーが所属するチームほどのチームおよびドライバーも年間を通してエントリーできるが、全戦出場を義務とする。不出場の場合でも、エントリー費は返却されない。なお、エントリー費は昨年度参戦エントラントと新規参戦エントラントで異なる。

b. スポットエントリー；出場する大会を毎に、その都度エントリー手続する。

② エントリー費は以下のとおりとする。

エントリー費の内訳は「チームエントリー費」と「ドライバーエントリー費」とし、その合計をエントリー費として支払わなければならない。

a. チームエントリー費

昨年度参戦チーム 年間エントリー；200,000 円、スポットエントリー；50,000 円／戦

新規参戦チーム 年間エントリー；300,000 円、スポットエントリー；50,000 円／戦

b. ドライバーエントリー費

昨年度参戦ドライバー 年間エントリー；200,000 円、スポットエントリー；50,000 円／戦

新規参戦ドライバー 年間エントリー；300,000 円、スポットエントリー；50,000 円／戦

一時的にドライバーを変更する場合には、その大会はスポットエントリーとする。

7. 参加車両

1) 車両要件

本シリーズの参加車両は、D1 規則付則-C1 の 2020 年 D1 車両規定に準拠した車両、2016 年に日ルケージについて特別に D1 JAPAN ORGANIZATION から日ルケージ個別認証を受け公示された車両、および D1 JAPAN ORGANIZATION が D1 ASSOCIATION に申請して特別に認められた車両とする。

競技参加者は、競技車両のベース市販車の所有または使用権を示す公的に有効な書面を提示できなければならない。D1 JAPAN ORGANIZATION は本シリーズの参加車両として好ましくないと判断した車両の競技参加を拒

否できる。

2) タイヤ要件

競技で使用されるタイヤは別に公示される最新版の「2020年D1GPシリーズ登録タイヤ一覧」記載のタイヤ銘柄に限られる。

- ⑥ 競技走行中に衝突等とは無関係にリアタイヤがビード落ちたと判定された場合は、理由の如何に関わらずその走行の得点を無効とする。また、当該競技会におけるそれ以降の走行は認められない。
尚、単走1本目の走行得点による順位が仮に16位以内の場合、その単走順位は記録されるが追走トーナメント走行が認められないため、当該選手より下位の選手が順次繰り上がり、全16台による追走トーナメントを実施する。

10. 競技規則

3) 追走規定

- ⑮ 追走スタート時に赤シグナルが点灯してから赤シグナルが消灯する間に車両が動いた場合には、その走行得点から反則として-10点される。赤シグナル点灯後は黄ランプ（デイレ合図）が点灯しない限り、片方の車両がスタートしなかった場合であってもスタートをして競技継続しなければならない。なお、シグナルがトラブルなどで使用不可能となった場合は、オフィシャルによる手信号でスタートする。

17. プロモーション規定

3) 大会協賛タイヤメーカーの露出

大会協賛タイヤメーカーはそれぞれ異なる露出条件が設けられる。セレモニー時のドライバーのキャップ着用については、全ての大会協賛タイヤメーカーに認められる。

① オフィシャルタイヤスポンサー

- 競技車両および展示車両へのロゴ貼付は、台数、サイズ、場所に制限なく認められる。
- チーム名ならびに車名にタイヤメーカー名、タイヤ名およびブランド名の使用が認められる。
- レーシングスーツ、チームウェアへのロゴ貼付に制限はなく認められる。
- チームピットでのロゴ露出は制限なく認められる。
- セレモニー時ののぼり掲出数は34本までとする。
- タイヤ表面にブランド名またはロゴを白塗りして表示することが認められる。

② パートナータイヤスポンサー

- 競技車両および展示車両へのロゴ貼付は、4台までに限られる。また、そのサイズは6751250cm²以内とし、貼付箇所は4箇所までとする。
- チーム名ならびに車名にタイヤメーカー名、タイヤ名およびブランド名の使用が認められる。
- レーシングスーツ、チームウェアへのロゴ貼付に制限はなく認められる。
- チームピットでのロゴ露出は4チームまで認められる。
- セレモニー時ののぼり掲出数は2本までとする。
- タイヤ表面にブランド名またはロゴを白塗りして表示することが認められる。

③ サポートタイヤスポンサー

- 競技車両および展示車両へのロゴ貼付は、2台までに限られる。また、そのサイズは300450cm²以内とし、貼付箇所はリアフェンダー、リアバンパー、フロントバンパーのいずれかで4箇所までとする。

- b. チーム名ならびに車名にタイヤメーカー名、タイヤ名およびブランド名の使用は認められない。
- c. レーシングスーツ、チームウェアへのロゴ貼付は、左右いずれかの胸部に 35cm²以内で認められる。
- d. チームピットでのロゴ露出は、0.9m×5m のバナー1 枚までとし、2 チームにのみ認められる。
- e. セレモニー時ののぼり掲出数は 1 本までとする。
- f. タイヤ表面にブランド名またはロゴを白塗りして表示することは認められない。

D1 規則 付則-D2 2019 年 D1 ライツシリーズ規則

5. エントリー(参加申し込み)

2) エントリーの種類及びエントリー費

① エントリーの種類は以下の2種類とする。

a. 年間エントリー；優先エントリー扱いで年間を通してエントリーできるが、全戦出場を義務とする。不出場の場合でも、エントリー費は返却されない。

b. スポットエントリー；出場する大会を毎に、その都度エントリー手続する。

② エントリー費は以下のとおりとする。

a. 年間エントリー費；~~465,000円~~200,000円／台

b. スポットエントリー費；~~35,000円~~35,000円／台

7. ドライバーおよびメカニックの装備

1) 本シリーズの参加ドライバーは、下記の装備とする。

① ドライバースーツは FIA-8856-2000 規格または SFI-3.2A/5、3.3/5 規格に適合する素材もしくは不燃性素材を使用した2レイヤー以上のオーバーオール型ドライバースーツ、および不燃性素材を使用したバラクラバス、アンダーウェア上下、ソックス、グローブ、シューズを着用しなければならない。

FIA 公認(FIA テクニカルリスト No.27 記載)または有効な SFI 規格タグ(SFI 3.2A/5, 3.3, 3.3/5)表示のあるドライバースーツ、バラクラバス、アンダーウェア上下、ソックス、シューズ、グローブを推奨する。

D1 規則 付則-E D1 地方選シリーズ・ガイドライン

3. 参加申込み

3) 参加費用

~~10,000円～15,000円（税込）~~15,000円～20,000円（税込）の範囲で各シリーズ戦毎に定められる。